

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月12日

国立大学法人東京医科歯科大学長 大山 喬史

### 1 工事概要

- (1) 工事名 東京医科歯科大学国府台団地拡声設備工事
- (2) 工事場所 千葉県市川市国府台2-8-30  
東京医科歯科大学国府台団地構内
- (3) 工事内容
- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 建物用途  | 校舎、管理棟                  |
| 棟名称   | 校舎棟、管理研究棟               |
| 構造    | 鉄筋コンクリート造               |
| 階数・規模 | 校舎棟 地上4階、管理研究棟 地上3階     |
| 延床面積  | 校舎棟 2,946㎡、管理研究棟 1,391㎡ |
| 工事内容  | 拡声設備工事一式                |
- (4) 工期 原則として、契約締結時の翌日から**平成24年3月30日(金)**まで。
- (5) 本工事は、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）

- (1) 国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省において**電気工事**に係る**B又はC等級**の一般競争参加者の資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格者の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成13年度以降に、元請として完成・引渡し完了した次の（ア）の基準を満たす設置工事（更新を含む）を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
- （ア）増幅器120W以上の拡声設備工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

1級又は2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記2(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(業種：電気工事)及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (6) 東京都内に本社、支店又は営業所等が所在すること。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置(以下、「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学施設部施設企画課総務掛

電話 03-5803-5053

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法等

**平成24年1月12日(木)から平成24年1月23日(月)まで。**

上記3(1)に同じ。

入札説明書及び図面等の交付は無料とする。図面等の交付は、**平成24年1月12日(木)**から開始する。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

**平成24年1月13日(金)から平成24年1月23日(月)午後5時00分まで。**

上記3(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参すること。(郵送による提出は認めない。)持参の場合は、3(1)に提出すること。

#### (4) 入札、開札の日時、場所並びに入札書及び工事費内訳書の提出方法

入札書及び工事費内訳書は、**平成24年2月2日(木)午前11時00分**までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は、**平成24年2月3日(金)午前11時00分**。

東京医科歯科大学 1号館西3階財務部・施設部打合せ室において行う。

### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

## 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に東京医科歯科大学長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

### （3） 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### （4） 落札者の決定方法

国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### （5） 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

### （6） 手続きにおける交渉の有無 無。

### （7） 契約書の作成の要否 要。

### （8） 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

### （9） 関連情報を入札するための照会窓口 上記3（1）と同じ。

### （10） 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

### （11） 詳細は入札説明書による。